

令和2年第1回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和2年3月12日（木曜日）

1 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	杉原功一
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
会計管理者	三戸昌子	教育委員会事務局長	金子彰
上下水道局長	白井栄次	消防長	松永潤
上下水道局次長	岡田健二	病院事業局管理部長	安村芳武
消防次長	有吉武士	総務部総務課長	竹内正夫
総務部財政課長	佐々木昭治	総務部監理課長	市村祥二
市民福祉部市民課長	中嶋一彦	市民福祉部地域福祉課長	池田正義
市民福祉部高齢福祉課長	古屋壮之	建設農林部建設課長	佐伯憲一

観光商工部観光総務課長	千々松 雅 幸	観光商工部観光振興課長	早 田 忍
観光商工部商工労働課長	西 村 明 久	監査委員事務局長	岡 崎 基 代
教育委員会事務局 教育総務課長	河 村 充 展	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ推進課長	斉 藤 正 憲

5 付議事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第1号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第3 議案第2号 令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議案第3号 令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第4号 令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第6 議案第5号 令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第6号 令和元年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第17号 美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第18号 美祢市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第20号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第21号 美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第22号 美祢市東厚コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第23号 美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第14 議案第24号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第15 議案第25号 美祢市十文字工業団地水道施設設置条例及び美祢市十文字工業団地水道供給事業給水条例の廃止について
- 日程第16 議案第26号 美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改

正について

- 日程第17 議案第27号 美祢市営住宅条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第28号 美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第29号 美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第30号 美祢市観光事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第7号 令和2年度美祢市一般会計予算
- 日程第22 議案第8号 令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第9号 令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第24 議案第10号 令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第25 議案第11号 令和2年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第26 議案第12号 令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第27 議案第13号 令和2年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第28 議案第14号 令和2年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第29 議案第15号 令和2年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第30 議案第16号 令和2年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第31 議案第31号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第32 議案第33号 市道路線の廃止について
- 日程第33 議案第34号 市道路線の認定について
- 日程第34 請願第1号 厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める請願書
- 日程第35 議案第19号 美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 日程第36 議案第32号 普通財産の貸付けについて
- 日程第37 新庁舎等建設特別委員会の委員長報告について
- 日程第38 議員派遣について

日程第39 議案第36号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第11号）

日程第40 議案第37号 美祢市消防庁舎・消防防災センター建設工事の請負契約
の締結について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日までに事務局から送付してございますものは、監査委員から回答された、美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定に伴う意見についてでございます。

また、本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）及び議員派遣一覧の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

この際、市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、議長のお許しをいただきましたので御報告を申し上げます。

昨日、第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催をいたしましたので、そこでの確認事項、決定事項について報告を申し上げます。

3月16日まで閉館予定といたしております、教育委員会、市民福祉部、観光商工部所管の施設等につきましては、新型コロナウイルス感染の収束が見込めない状況、また政府から3月19日までのイベント自粛要請を受け、美祢市においては3月23日までの1週間、各施設の閉館を延長いたします。

市民の皆様に変御心痛、御苦勞をおかけをいたします。また御不満等ありましようが、市民一丸となつての対策であり、御理解をいただきますようお願いをいたします。

状況等が日々変わってまいりますので、施設の開放等についても柔軟に今後対応をしております。

次に、美祢市立病院、美東病院、グリーンヒル美祢に、備蓄マスクを合計で1万枚提供をいたします。

次に、経済対策について御報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染が広がる中、観光業、飲食業をはじめとする多くの企業が先行きの見えない状況にあり、美祢市独自の経済対策を打つ必要があると考え、各部局に対策を早急に出せるよう指示を出したところでございます。早急な臨時議会開催を視野に、対策が打てるよう進めてまいりますので、議員の皆様には御協力のほどよろしくをお願いをいたします。

また次に、休業補償関係について御報告をいたします。

国の要請を受けて、市内全小・中学校を臨時休業とする緊急の対応を行ったことにより、児童生徒やその保護者はもとより、契約等により教育委員会関係の業務に当たられております事業者の皆さん、また学校給食を支えていただいております食材納入業者の皆様には、大変御迷惑をおかけしているところであります。

このたび、国において、休業補償をはじめとする各種手当を講じられていると推察されるところでありますが、現下の状況を鑑み、美祢市独自の支援策についても検討をさせていただいているところであります。

具体的には、各学校において児童生徒の学級支援等や公民館等開館の管理業務、また学校給食の調理業務や配送業務、さらにはスクールバスやスクールタクシーの業務に当たられております皆様方には、3月の業務シフトに対して、学校休業の影響により業務に当たることができなかつた分に対する休業の補償として、平均賃金の6割を休業手当としてお支払いすることを考えております。

また、学校給食の食材を納入していただいております皆様方に対しても、3月納入予定額に対して、わずかながらではありますが、補償について検討をさせていただきます。

新型コロナウイルスに対する対応により、多くの市民の皆様方の生活に支障を来しておりますが、ウイルス感染拡大を軽減することにより、市民の皆様方の健康を守りたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、ネーミングライツ事業について御報告を申し上げます。

市では、美祢市ネーミングライツ事業導入ガイドラインを策定し、本事業に取り

組んできたところではありますが、このたび、美祢市温水プールと美祢市市民球場の2つの施設につきまして、ネーミングライツパートナーを決定し、契約を締結いたしましたので御報告いたします。

ネーミングライツパートナーとして決定いたしました会社は、美祢市大嶺町に本社を置く宇部サンド工業株式会社であります。

応募いただいた理由といたしましては、美祢市のさらなる活性化を切望し応援する一企業として、市、市民、当社のウィン・ウィン・ウィンを図るツールとするという有り難いお言葉であり、この場をお借りいたしまして、その気持ちに深く感謝申し上げたいと思っております。

2つの施設の愛称につきましては、美祢市温水プールは「宇部サンド温水プール」、美祢市市民球場は「宇部サンド美祢球場」であります。

また、命名権料は、美祢市温水プールは年間30万1,000円、美祢市市民球場は年間10万1,000円で、契約期間は両施設とも令和2年4月1日から3年間となります。

今後は、「宇部サンド温水プール」と「宇部サンド美祢球場」の名前が、広く市内外で親しまれる愛称となり、そして、これを契機に両施設が多くの皆様に親しまれ、広く活用していただけるよう、より適正に運営をしまいたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 議長のお許しをいただきましたので、ちょっと市長に対して質問申し上げたいと思います。

今、報告がございましたように、美祢市におきましても6回協議をなさったということで、執行部の皆さんが大変御苦労なされたということについては感謝申し上げます。

しかしながら、今、美祢市の商業、特にサービス業、観光に携わってる皆さん方、大変疲弊をしている。これは全国的な問題であろうとは思いますが、それに対して国は、中小企業や小規模事業者に対して新たな貸付制度と申しますか、コロナウイルス枠といいますか、そうした無利子、無担保の貸付枠を事業として織り込んでおられるようですが。

世界を見ましても、例えば一番ひどい——ひどいって言ったら悪いんですが、イ

タリアなんかはもう、企業のローンの、例えば返済猶予をするとか、それから補償、救急サービスの資金援助、お隣の韓国は中小企業を中心とした資金繰りの支援、我が国においても同じことをやってるわけですが、私は、中小企業もしくは中小の事業者にいくら貸付枠を広げても、果たしてこの美祢の中で借り手があるかどうか、非常に疑問に思っております。

そうなれば、やはり今、先行きが非常に不透明な中でお金を借りて、5月末のいわゆる納税時期、恐らく逆に言うと、金を借りても、私なんかやったら怖くて払えないという状態が来るんじゃないかというふうに思っております。

そうした経済対策の中で、経済を活性化するイロハのイの字なんですが、やはり仕事の間をつくる。先ほどの市長のお話でありましたように、市に関係した方、あるいは市に対して納入してる業者の方に対しては、そうした今何らかの方策を取られたようです——取られようとされているようですが、このままでいきますと、来年度は大幅な税収が減少になるんじゃないかと、税収減が起きるんじゃないかと、こういうふうに私は思っております。

そこで今、残念ながら美祢市はちょうど選挙モードに入っております。私事ですけども、1週間ぐらいは御挨拶回りもしておりません。なぜかという、不特定多数の方にお会いするということは、私自身はいいとしても、相手の方が怖いだろうと。ある人から怖いと言われたんですね、それが契機でやめたんですが。

そうした、人との交流は全く今はなくなってきた中で、待機児童者に対して、どういうふうな手当てをしているのか。

例えばこれに、市内の飲食業者に、給食なら給食を作って配食させるというようなことをすれば保護者も助かるし、そうした外食産業の皆さんも助かるだろうと思うんです。

ところが、今朝8時半によく、本日補正の追加を出されたのを見てもみると、教育費においてはかなりの大きな金額、これはまた後議論したいと思うんですが、わずか200万ぐらいの融資枠の増額がしてあるのみなんです。なぜ今日、きょう近々な問題なので、補正でも出てこなかったんかと私は思うわけですね。

先ほど市長は、できるだけ早い時期に臨時議会とおっしゃったんですが、私は今月中にやはり臨時議会を開いてでも——来月じゃないですよ、今年度の補正、言い方変えますと、ゆたかなまちづくり基金があるじゃないですか。こういうときこそ、

それを若干取り崩してでも経済対策をやるべきだと私は思っております。

まず、先ほど申し上げました仕事をつくること。消費が活発にならないと、業者はお金を借りるという行動にはならないと私は思います。その辺につきまして、もう少し、国の政策は言い方変えますとマクロ的な対策だと、美祢市独自のミクロ的な対策を市長はどのようにお考えなのか、再度ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思っております。

確かに、竹岡議員言われるとおり、経済対策の必要性を私も十分認識をしております。

しかしながら、本日までに追加議案として出せなかったということはございますけれども、今早急に各部局において、何らかの経済対策の打てる施策を取りまとめを指示をしているところでございます。

私の指示した内容でございますけれども、先ほど竹岡議員言われたとおり、この4月に市長選挙、また議員選挙がございまして、この期間を含めると約1か月、2か月の空白期間が生まれてきます——きょうの閉会を含めてからですね。そういった時間的なロスがどうしても生じてくるという中で、現状の美祢市の経済を持ち直すための経済対策を打っていかなければいけないと、そういう思いで、緊急に今経済対策を取りまとめている状況でございます。

選挙前に臨時会を開いて、皆様方の御同意をいただいて、対策を切れ目なく打っていくということを考えておりましたけれども、竹岡議員言われるとおり、今月中の臨時会の開催を目指して、いま一度、早急に対策を打っていきたいというふうに思っておりますし、また今言われる各種仕事の面についても、きめ細やかな内容を打ち出せるかどうか、今からの制度設計等もございますので、しっかりやっていきたいというふうに思っておりますけれども、また皆様方から、こういった方策のほうが一番今効果的じゃないかというような御意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしても、この経済対策は打っていかなければいけないというふうに思っておりますので、御協力いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 先ほども申し上げましたけど、例えば、市と取引してる業者、それから市と関係してるそれぞれの——来年度からは任用制度が変わるわけですけど、パートさんも含めて休業補償60%をするというお考えは示されたんですが、ちまたの業者は非常に厳しい状況になっております。

けさの新聞にも、給食の牛乳をあるスーパーで売り始めた。確かに生産するものなら止めることもできますが、牛の乳を止めるわけにはいかないというので、そうしたことも起きるだろうと思うんです。ですから、我々もある程度の提案もしたいし、議論もしたいと思います。

どうやったらいいかというのは、多分執行部は、役人の皆さん方は、きちんと物事が決まるまではなかなか動けないだろうと思うんですが、今回は緊急の場合、ある程度予算の幅を持たせて、我々議会からも提案をして、それをできるだけ織り込んでいただきたいという予算編成をぜひお願いをしたいという思いをしております。いかがでございましょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど竹岡議員言われました、ゆたかなまちづくり基金がございまして。これを活用しながら、また先ほど竹岡議員言われたとおり、議員の皆様方にもしっかりと御意見を頂戴しながら、切れ目ない、また柔軟性のある対策を取ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございまして。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） それでは、日程第2、議案第1号から日程第33、議案第34号までの議案32件及び日程第34、請願第1号の計33件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、去る2月25日、26日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案2件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、まず、議案第1号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第10号）は、全員異議なく原案のとおり可決しております。

また、議案第7号令和2年度美祢市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まずは、議案第1号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第10号）について御報告いたします。

委員より、美祢駅前へのS L移転について、費用対効果を考えて中止したとのことだが、詳細についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、この事業の目的は、まずはジオパークの黒の象徴として生かし、意識の醸成を図り、J R美祢線の利用促進につなげるというものでした。これらを費用対効果として捉え、期待感を持って事業を進めていましたとの答弁がありました。

続けて、委員より、結局この事業は中止となったわけだが、新庁舎建て替え等を踏まえ、今後S Lについてはどのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、S Lは美祢の発展の象徴であり、今後何らかの形で活用できる可能性は十分にあると考えています。現在のところ具体的な考えはありませんが、新庁舎整備の際に改めて関係課と連携して考えていきたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、配食サービス事業委託料が減額になっているが、その理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、当初は年間1万3,800食を——3,800食程度を見込んでおりましたが、実績は約9,000食程度にとどまる見込みです。市内全域で事業展開する上で美東地域が空白区域となっており、新たな事業者の参画を募っていますが、補正予算編成段階ではまだ手が挙がっていないため、算定し直したものですとの答弁がありました。

続いて、議案第7号令和元年度美祢市一般会計予算について御報告いたします。

議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、ここでは、2月26日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その内容について主なものを御報告いたします。

委員より、今の市営住宅をリフォームするなど、市民が住みやすい、定住につながる施策は考えているかとの質疑に対し、市長より、ニーズをしっかりと把握しながら、こういった施策が定住につながるのかを考え、今後の定住対策に努めてまいりたいと思いますとの答弁がありました。

次に、委員より、秋吉台国際芸術村等3施設の廃止、または譲渡について、県は市と協議の上、2月中に方向性を示すということでしたが、現在の状況についてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、現在の方向性としましては、民間による活用など、市の意向も踏まえながら幅広く見直しを検討することとし、その具体的な内容等については、県と市で協議を継続していくということです。指定管理の期間が来年度末までですので、この間に協議を継続して方向性が定まっていくものと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、学力向上推進事業の具体的な内容についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、この事業は、教師の指導力を高める事業を行うことにより、児童生徒の学力を高めるというものです。具体的には、学力向上推進委員会を開催して、児童生徒の学力を高めるにはどうすればいいか、協議検討を行うことや教師の授業力の向上のため、セミナー等を開催します。また、事業の実践事例集等をつくり、それを教師が共有しますとの答弁がありました。

また、本議案については、委員より賛成、反対の意見がありましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、総務民生委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、去る2月27日に開催されました総

務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案23件及び請願1件について、委員全員出席のもと慎重に審査してまいりましたが、そのうちの議案2件につきましては、地方自治法第117条の規定により、議員の除斥案件となっておりますので、ここでは、そのほかの議案21件及び請願1件についての御報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

議案第2号、議案第4号から議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第13号から議案第15号、議案第17号、議案第18号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第24号、議案第28号、議案第29号及び議案第31号の18件につきましては、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

また、議案第8号、議案第11号、議案第12号の3件については、賛成多数で原案のとおり可決しております。

そして、請願第1号については、賛成少数により不採択となりました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告申し上げます。

まず、議案第6号令和元年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）についてであります。

委員より、市立2病院の入院患者が減少している原因の1つとして、開業医からの紹介が少ないとのことだが、これは患者の意向で少なくなっているのかとの質疑に対し、執行部より、基本的には患者の意向に沿って紹介されますので、市民から選ばれる、また開業医の先生も安心して紹介できる病院となることが必要だと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第13号令和2年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

委員より、水道事業会計の赤字が増えている状況の中で、大きな課題である水道料金の値上げの時期をどのように考えているのかとの質疑に対し、執行部より、改訂した水道ビジョンの投資財政計画や収支計画により、補填財源の状況が非常に厳しくなる令和3年度頃に改定を行いたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、今後、未給水地域への対応はどのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、水道の布設には地域の負担が生じるため、要望のある地域と丁寧な協議を重ねながら対応を検討していきたいと考えていますとの答弁がございました。

た。

次に、請願第1号厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める請願書についてであります。

委員より、昨年11月頃から、地域医療構想の進め方については、既に全国市議会議長会や全国自治体病院開設者協議会、全国市長会等の上位団体から国に対して要望されており、今の時点で本請願はタイムラグもあることから、不採択が妥当ではないかとの意見がありました。

また、そのほかの所管事項として、委員より、上下水道については、現在も公共下水道や農業集落排水等で料金が違うが、財政状況が厳しい中で、料金改定をどのようにお考えかとの質疑に対しまして、執行部より、それぞれの施設で、これまでの経緯も料金体系も違っており、将来的な統合は考えていますが、料金の統一をどのように捉えていくか苦慮しているところです。将来的には料金審議会等にも諮り、検討していきたいと考えていますとの答弁がございました。

以上をもちまして、総務民生委員長報告といたします。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 私は総務民生の所管の委員ですが、後の請願の第1号に関することなのでお尋ねするんですが、先ほどの説明の中で、上部団体からの決議案が出ているというような内容がありましたが、これは、「地域医療の確保に関する決議」と思いますが、その内容は総務民生委員会の委員は分かりますが——ほかの方がお分かりかどうか分かりませんが、それと、MYTを見ておられる市民の皆さんにも知っていただきたいと思いますので、その内容をお願いできますでしょうか。

○議長（荒山光広君） 末永総務民生委員長。

○総務民生委員長（末永義美君） 今申し上げたとおり、上位団体が国に対して決議した文書を、ここで議長なり議会事務局なり、私のほうからもう一度市民の方々に読んでいただきたいということでしょうか。（発言する者あり）そうしますと、私だけの一存では決めかねますので、ここで、暫時休憩なりを頂戴して、その辺のことをお諮りしたいと思いますので、それによろしければ、その旨よろしくお願いし

ます。

○議長（荒山光広君） 委員長どうでしょうか。配信しましょうか。（発言する者あり）それでは、ただいまタブレットのほうに配信いたしますので、御確認をお願いします。安富議員。

○15番（安富法明君） 三好議員の言われることは、紹介議員として、先に上位団体から出された文面について、MYT等を見ておられる方もあるでしょうから、それを朗読してほしいという、内容について読み上げてほしいというふうな内容だったというふうに思います。委員長なり、事務局なりで配信をされても、テレビを見ての方等は分かりませんから、朗読をされたらどうでしょうかね。

○議長（荒山光広君） 今、三好議員のほうから、委員会に提出された決議の文書について読み上げてくれということでございましたけれども、委員会で既に出されておりますということは、既に公表されていることでございますので、必要であれば会議録なり、資料は見ることができますので、この委員長報告の場で朗読をするというのは時間の制約もございますので、その必要は今ないんじゃないかなというふうに思っております。

委員長、そういうことで。今本会議でも、既にタブレットのほうにも配信されておりますので、委員長、そういうことでよろしいでしょうか。（発言する者あり）その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育経済委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、去る2月28日開催の教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案9件、議案第3号、議案第16号、議案第22号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第30号、議案第33号及び議案第34号につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決されました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

議案第26号美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について、委員より、この条例が制定されれば、市道の改築・新設時には、自転車通行帯の設置が条件となるのかとの質疑に対し、執行部より、本条例の施行日以降、市道の改築・新設をする場合、自転車通行帯を設置段階で考え、地形の状況その他特別の理由により自転車通行帯が設置できないときは、本条例ただし書きにより、自転車通行帯を設置しないことも可能ですとの答弁がありました。

次に、議案第16号令和2年度美祢市観光事業会計予算について、委員より、令和元年度の秋芳洞の入洞者数はどのくらいになる見込みか、また令和2年度の目標設定についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、秋芳洞の1月末入洞者数は対前年度比0.65%増となっていますが、2月単月では、2月26日までの状況で対前年度比約1,300人減少という状況です。これから推察しますと、昨年度の入洞者数47万6,282人と同等かそれ以下になると思われま

す。令和2年につきましては、過去10か年の入洞者数と昨年8月までの入洞者数を基に推計し、新型コロナウイルスのような特殊要因もありますが、努力目標値として52万人に設定させていただきましたとの答弁がありました。

また、委員より、コムスの利用状況及びセグウェイの購入、メンテナンス及び保管場所はどのように考えられているのかとの質疑に対し、執行部より、コムスにつきましては観光協会に確認したところ、昨年度末で10回程度の利用とお聞きしています。今後は情報発信により利用の促進に努めてまいります。また、セグウェイにつきましては、地方創生推進交付金の財源確保が見込まれることからリース契約を考えています。リース期間中のメンテナンスについては対応していただけることを確認しています。保管場所につきましては、観光センター周辺の倉庫に保管する予定としていますとの答弁がありました。

また、委員より、来年度の秋芳洞入洞者数の目標を52万人と設定されているが、新型コロナウイルスの影響により学校の休校、春の修学旅行及びゴールデンウィークの旅行等のキャンセルが考えられるが、この影響をどのように捉えているのかとの質疑に対し、執行部より、新型コロナウイルスの影響はかなり深刻な問題と捉えています。既に経済面への影響は多少出ていることから、国や県において事業者への支援策を打ち出されています。美祢市としても、このような社会情勢による経営負担に対応するため、美祢がんばる企業応援資金融資制度の枠を広げるように、市

中銀行と早急に協議していきますとの答弁がありました。

また、委員より、来年度の本格予算を編成するときには、この危機的状況も組み込んだ予算編成を考えていただきたいとの質疑に対し、執行部より、新型コロナウイルスの対策に伴う費用が発生する場合には、本定例会会期中の補正も視野に入れて、早急に検討していきますとの答弁がありました。

次に、そのほかの所管事項について、委員より、美祢市において、新型コロナウイルスの影響による学校の休校により、共働き家庭等への支援についてどのように考えているかとの質疑に対し、執行部より、今回の休校により、児童クラブを午前中から開き対応していきますが、当然児童クラブも定員があります。この対応としまして、臨時的に公民館等の開設を考え、児童クラブの指導員、学校関係者や教職員にも御協力をいただきながら、御家庭で一人で子どもさんがいることのないような体制をつくっていきますとの答弁がありました。

次に、委員より、休校に伴う授業日数の不足についてどのようにお考えかとの質疑に対し、教育長より、児童生徒の諸課題につきまして、文部科学省より柔軟に対応するようとの要請を受けており、授業日数減等をきちんとした形で対応していきますとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育経済委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、予算決算委員長、総務民生委員長、教育経済委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項についま

しては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第1号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第5号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第5号令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号令和元年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第17号美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第18号美祢市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第20号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第21号美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第22号美祢市東厚コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第23号美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第24号美祢市介護保険条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第25号美祢市十文字工業団地水道施設設置条例及び美祢市十文字工業団地水道供給事業給水条例の廃止についての討論を行います。本案に対する意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第26号美祢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第27号美祢市営住宅条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第28号美祢市上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第29号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第30号美祢市観光事業の設置等に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第7号令和2年度美祢市一般会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 一般会計なんですが、反対の立場で意見を述べます。

一般会計予算ですが、この事業の中で、子どもの医療費の無料化事業、また障害者雇用推進事業、また中学校通学支援事業、この中学校通学支援事業、これは万全

ではありませんが一步前進してるということなので、評価できる事業も多くありますが、しかし、この中で会計年度任用職員制度が導入されております。

これは、部分的には見れば改善される場所もありますが、非正規職員を固定化するもので、任期を定めない常勤職員を中心とする公務運営という原則が崩れ、公務運営の在り方そのものを変質させる危険性を含んでいます。市民の命と暮らしを守り、地方自治の担い手である地方公務員制度の大きな変換となりますので、容認をすることはできません。

以上、意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、令和2年度美祢市一般会計予算について、賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の予算については、今、会計年度任用職員の件もちよっと言われましたけれども、特に小学校通学支援事業において、遠距離通学者、また通学困難者及び学校統合による児童に対して、スクールバスなどの通学手段の提供や補助金を支給し、児童や保護者の負担軽減を行うため、令和2年度の当初予算に配慮したことは非常に重要なことと思っておりますので、賛成の立場で今意見を申し上げます。

特に、美東町においては4キロ以内の大田、そういった校区にあって、どうしても暗い道を1キロ以上も歩いていかなくちやならない。そういったところに、通学困難地域として指定して、人数は5人程度と少ないわけでございますけれども、そういった方々を小学生、特に女の子ですから、そういった方々を今回の通学困難地域の対象者として配慮した予算がつけられたということは、私は非常に重要なことと思っております。こういったところを切らないで対処したことは、非常に重要なこと。

また、会計年度任用職員にあたっては、今までよりも一步二歩も、福利厚生など、また給与などにおいても、大きくは上がらないしても一步前進ということで、今臨時職員なども、基本的には今までより一步条件がよくなったということでの、今回の予算については賛成の意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 賛成の立場で意見を申し上げますが、今回の新年度予算は市

長選挙絡みで骨格予算、要するに義務的経費を中心に組まれた予算であります。改選後に、投資的事業については、またいろいろな形で、経済情勢等も踏まえて提出をされるものというふうに思っておりますが、予算はいいんですが。

例えば、今の三好議員の発言の中で、会計年度任用職員の固定化っていうのがありました。要するに臨時職員を——今回の働き方——国の働き方改革に伴って、臨時職員の待遇を改善しようということだろうというふうに理解しておるわけですが。

臨時職員の固定化になるっていうふうな発言があったというふうに思うんですが、私は行政の職員の採用にあたっては、それなりのちゃんと試験をされて採用され、臨時職員からそのまま、長く勤めたから職員になられるとかっていうふうなものでは私はないと思いますし、そういうふうな制度の誤解を受けるような部分についてはきちんと、やはり議論されたというふうに思っておりますから、これだけは申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第8号令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 国保の事業ですが、以下の2点の理由で議案に反対いたします。

1点目は、保険証とマイナンバーカードを一緒にする、このシステムに反対いたします。

マイナンバー制度は、国民の税と社会保障の情報を国が把握して、徴税強化や社会保障給付の抑制の手段に使われることが導入の目的の一つでもあります。これが、国保の保険証と一体になることは医療給付の抑制につながり、健康が脅かされる危

険があります。

2点目は、国保加入者の負担が重いということです。

令和2年度の予算は、7億円が——すみません、基金ですが、基金の見込みが7億円計上されています。平成30年度までは2億5,000万を推移していました。この基金の一部を使って——一部です、一部使って国保税の負担を軽くするべきだと、以上の意見を述べます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第9号令和2年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第10号令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25号、議案第11号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対の立場で意見を述べます。

消費税の影響で、低所得者には軽減措置があるということですが、この軽減措置は基準の5段階——13段階ある中で5段階が基準なんです。4段階の方もこの軽減措置の対象にはなっておりません。そして6段階、7段階の方が対象者が一番多いということなんです。対象者の多い5段階、6段階の方も保険料の軽減措置の対象になっておりません。このように、消費税増税に伴って軽減措置の範囲は拡大すべきです。

基金の残高の見込額を見ますと2億2,000万円あります。保険料を下げるべきです。現在の介護保険は、サービスの利用が増えたり、介護職の労働条件を改善すれば直ちに保険料、利用料の負担にはね返るという根本の矛盾を抱えています。保険料や利用料の高騰を抑えながら制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度にするには、まず公費負担の割合を大幅に増やすことです。

日本共産党は、国からの公費、国からの国庫負担の引き上げで、利用料、保険料の負担を軽くして、介護保険を必要な介護が補償される制度へと改革していくことを申し述べて意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第12号令和2年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

後期高齢者医療保険、これは保険料は2年ごとに決められますが、令和2年度は所得割率で0.36ポイント増えてます。負担が重くなっています。均等割額でも1,438円と増額になっております。負担が重くなっております。保険料軽減特例が8割軽減から7割軽減になったこと、基礎控除額以下の世帯は8.5割軽減から7.5割軽減になったことなど、高齢者に重い負担となっています。

日本共産党は、75歳以上の人口——75歳以上の方の人口と、医療費が増えれば増えるほど保険料にはね返る仕組みで、医療サービスも年齢を差別するという後期高齢者医療制度そのものに反対しています。高齢者が安心して医療にかかる制度にするべきだと意見を述べます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第13号令和2年度美祢市水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第14号令和2年度美祢市下水道事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第15号令和2年度美祢市病院等事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 本議案につきましては、令和2年度美祢市病院等事業会計予算。

いろいろ皆さんのところにお伺いしますと、この2つの自治体病院は、どうしても維持していただきたいということが非常に、ひしひしと強い要望があるということを受け止めております。

それで、美祢市立2病院の収益的収支の赤字が想定より縮小しない現状と問題点、地域医療としての課題等については議会、また監査委員から、さらなる病院改革を要請したことで、新美祢市病院改革プランが令和2年3月全面改定となります。

特に、新美祢市病院改革プランの中で大きな問題点としては、美祢市立2病院で治療できる患者さんが、市外の病院に1日当たり50人弱が入院してる推定結果が出てるということもありました。それは病院事業収益を悪化させ、病院事業会計における累積赤字の増加となり、病院事業の運営が困難な状況になっていきます。例えば、JR美祢線をお客さんが活用しなければ赤字路線となり、やがて廃線となってしまいます。

ということで、美祢市立2病院は75歳以上の入院患者の割合が極めて高く、リハビリや退院調整など必要な高齢者の入院に対応できる地域包括ケア病床を拡充する方針となっております。そこで、多くの患者さんを受け入れることができる好循環の体制をつくることで、美祢市立2病院は地域医療の要となることを、この改革プランでは示しております。

その中で、この一般病床の中で、地域包括ケア病床を15床から30床まで増やし、2018年9月、19年度の収益改善に寄与して結果が出ております。さらに今後、50床程度まで増やす計画もあり、収益的収支の改善が見込まれる方向でもあります。また美東病院においても地域包括ケア病床8床を12床に増やし、今後20床へとステッ

プアップさせることによって、さらなる収益的収支を改善することが求められています。これから、地域包括ケア病床を増やしていくことが大きなキーポイントになります。

今後、2030年の10年後まで経営の効率化を進め、医業収益を押し上げるため、新美祢市改革プラン等に鋭意努力していただくことをお願い申し上げまして、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第16号令和2年度美祢市観光事業会計予算の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第31号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第33号市道路線の廃止についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33、議案第34号市道路線の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34、請願第1号厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める請願書の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この件について、先ほど委員長報告にも少し触れてありましたが、賛成意見を述べさせていただきます。

地域医療の——全国市議会議長会において、この議長会は美祢市議会も所属しております。全国知事会や全国市長会も含めて、地方6団体も含めての決議がなされています。決議の中で、全国市長会、議長会の決議なんですが、地域医療の確保に関する決議というのがあります。

自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉の向上のため、公的医療機関でなけれ

ば対応することが困難な多くの不採算部門の医療を担うなど、社会的使命を果たしている。

このような中、去る9月26日、厚生労働省から再編や統合の再検討を求める公立・公的医療機関について、具体的な病院名が公表されたところである。

しかしながら、今回の公表は、公立・公的医療機関のみを対象として、全国一律の基準により機械的に分析されたデータに基づいたものであり、関係自治体は、この分析結果に基づいて、今後、拙速な議論が行われることに不安と危惧を抱いている。

本格的な人口減少・超高齢化社会においても、自治体病院が地域に必要とされる良質な医療を持続的に提供していくためには、自治体病院の経営基盤の安定化を推進するとともに、医師不足等の早期解消を図ることが不可欠である。

よって、国においては、地域医療の確保に向け、特に下記の事項を実施されるように強く要望するといった内容で、要望——決議書が出されております。

したがって、先ほど、全国市議会議長会の名前でもう決議しているからとか、もう決議が出されているとか、タイムラグとかいう意見もありまして、総務民生委員会では——そういったことは、私は、まずタイムラグとかであるとかではなくて、これは——この請願に賛成するものです。

もし、2つの病院が再編・統合された場合を皆さん考えてみてください。私たち、病人はどこに行けばいいというのでしょうか。交通の移動手段もありません。宇部や小野田、山口に行くにしても遠すぎます。病院で働いていた人は市外に行かれるでしょう。人口はますます減ってきます。雇用は失われます。地域の活性化がなくなって過疎化に拍車がかかるでしょう。こんなことになってはいけません。

議員の皆さん、この請願に賛成、採択していただきますようお願いを込めて、私の意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、この請願が出されましたけれども、私は反対の立場で意見を申し上げさせていただきます。

厚生労働省による「地域医療構想」の推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める請願書が、2019年11月26日に共産党から、美祢市議会議長に提出されております。（発言する者あり）自治体病院のほうから、

この名称……（発言する者あり）

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 今の岡山議員の発言は違うと思いますが、共産党からではありません。請願を出された請願者をしっかりと、タブレットにあるので見ていただきたいです。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 失礼しました。名称を申し上げます。

それで、既に2019年11月6日、全国市議会議長会において、地域医療の確保に関する決議がもう既に出されております。もう早々とですね。それでまた、公立病院の運営の確保についての要望事項として、公立病院に対する制度的、財政的支援をはじめ地域医療の確保のために必要な措置の充実等々、多岐にわたる12項目について、早急に取り組むよう強く要請するとあります。

全国の知事会、都道府県議会議長、全国市長会、全国市議会議長会、公益社団法人国民健康保険中央会等々、既に昨年11月20日に要望書が提出されております。

このたびの請願が提出される以前より、全国規模での公立病院に対する地域医療の確保のための必要な措置に対する請願がもう既に提出されて、我々議員の中においてはもうタブレットで今12項目、そういったところ、また議長会等、こういった内容についてはタブレットでも配信されております。

ということで、既に今回、3か月経過して提出されるのは時を逃した請願となりますので、反対意見とともに、もう既に、今申し上げましたように全国から知事会、市長会、議長会宛てに出しておりますので、今回の請願は時を逃した請願であるということで、反対の意見とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、請願第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は不採択であります。本請願について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手少数であります。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

日程第35、議案第19号美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、既に送付いたしておりますとおり、監査委員から意見が回答されております。

また、竹岡議員及び安富議員は地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

〔竹岡昌治君及び安富法明君 退場〕

○議長（荒山光広君） 本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました、議案第19号美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてであります。その議案1件について、審査結果の御報告を申し上げます。

本議案について、委員全員出席のもと慎重に審査してまいりましたところ、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

なお、本議案の審査においては、地方自治法第243条の2第2項及び同附則第2条の第7項の規定に基づき、監査委員からあらかじめ意見を求め、その意見を参考に審査を行いましたことを申し添えます。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告申し上げます。

委員より、仮に1億円の損害を求められたとき、市長の年間報酬を1,000万とすると、係数が6の場合の免責額の取扱いについて確認したいとの質疑に対し、執行部より、その場合は6,000万円を上限として4,000万円の免責——4,000万円が免責されるということになりますとの答弁がございました。

また、委員より、本条例第2条の係数を定めた基準はあるのかとの質疑に対し、執行部より、基準となる数値は、地方自治法が改正される際に有識者が検討され、会社法との均衡を踏まえて決定されています。本市においても、政令の数値が適当と考え参酌していますとの答弁がございました。

また、委員より、このような条例を定めることに至った理由はなぜかとの質疑に対して、執行部より、全国において、長や職員に対して損害賠償を求められる住民

訴訟の事例が発生しており、行政運営を行う上で萎縮効果が生じているという弊害があるため、改正に至ったものと考えていますとの答弁がございました。

この議案については、そのほかにも委員から質疑がございましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員会の委員長報告といたします。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第35、議案第19号美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についての討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

竹岡議員及び安富議員の復席を許可し、入場をお願いいたします。

〔竹岡昌治君及び安富法明君 復席〕

○議長（荒山光広君） ただいま、議案第19号を採決した結果、全会一致で可決されましたのでお知らせいたします。

日程第36、議案第32号普通財産の貸付けについてを議題といたします。

本件について、安富議員は地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場をお願いいたします。

〔安富法明君 退場〕

○議長（荒山光広君） 本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、総務民生委員会の委員長報告を申

し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました、議案第32号普通財産の貸付けについての議案1件について、審査結果を御報告申し上げます。

本議案について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告申し上げます。

委員より、次々と空いていく学校や保育園などの建物をどう取り扱うのか、市の基本方針を定めているのかと質疑に対しまして、執行部より、小中学校跡地利用に関する基本方針、並びに公共施設跡地利用に関する基本方針を今年度中にまとめる予定になっていますとの答弁がございました。

また、委員より、今回建物を無償とした理由はなぜかとの質疑に対し、執行部より、有償の貸付けや譲渡の場合には国への補助金の返還が必要になること、また有償貸付けとする場合は、老朽化した浄化槽に高額な修繕費が発生することになります。なお、土地代は有償であり、さらに未利用地であれば市が実施すべき草刈り等を実施してもらえることなど、総合的に判断した結果として無償貸付けとなりましたとの答弁がありました。

また、委員より、施設の一部をほかの団体や地元の方が貸してほしいといった場合は問題となるが、どのような契約をされる予定かとの質疑に対しまして、執行部より、公共的団体、またはこれに準ずる団体で、事前に市の承諾を受けた場合以外は第三者に転貸、または譲渡できないとの内容で契約を行う予定です。なお、法人との協議の中で、そのようなことは現状では考えられないとの回答を頂いておりますとの答弁がございました。

この議案については、そのほかにも委員より質疑がございましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員会の委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第36、議案第32号普通財産の貸付けについての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） この普通財産の貸付けについては、今、委員長報告等ありました。

それで今回、今後幼稚園、保育園、または公共施設の学校の廃校、または公共施設の使用しなくなった建物等の貸付け、今後たくさん増えてくると思っております。それで今回、今後貸し出すにあたっての綱領というものが明確になってない中での土地の貸付け等が先に進んだということで、これはちょっと大きな問題ではないかということでの問題点も指摘されております。

それで今後、こういった建物、また廃校等を今後貸付けするにあたっての全国各地での対応策、綱領などが、もう既に決まっております、先進地では作り込んでいるところもありますので、どうか美祢市にあっても、いろいろ今回の問題点が出てきたということで、しっかりと市民の皆さんから、客観的な視点から公平公正にきちんと受け止められるように、対処をしっかりとさせていただくことをお願い申し上げます。賛成の意見とさせていただきます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

安富議員の復席を許可し、入場をお願いします。

〔安富法明君 復席〕

○議長（荒山光広君） ただいま、議案第32号を採決した結果、全会一致で可決されましたのでお知らせいたします。

日程第37、新庁舎等建設特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。この際、特別委員長の報告を求めます。新庁舎等建設特別委員長。

〔新庁舎等建設特別委員長 安富法明君 登壇〕

○新庁舎等建設特別委員長（安富法明君） それでは、新庁舎等建設特別委員会の間報告を申し上げます。

本委員会は、美祢市本庁舎等の建設計画に伴い、令和元年9月26日に設置をされております。議長を除く15名。

審査の目的ですが、新庁舎等の規模と市民サービスについて、2として、新庁舎における議会機能について、3点目として、新庁舎等の建設と市街地の再編について、4点目として、その他、消防庁舎・消防防災センター等に付随する課題について、以上であります。

委員会の開催状況でございますが、令和元年10月21日に第1回特別委員会を開催しております。正副委員長の互選であります。それから、執行部より、新庁舎整備基本計画についての説明を受けております。

質疑といたしましては、庁舎の位置とか機能、面積、防災、建設費等についていたしておりますが、基本的に最初の説明でございましたので、答弁内容等を精算し、次の委員会で検討することといたしております。

令和元年12月11日に第2回の委員会を開催しております。美祢市都市・地域拠点活性化計画についての説明、それから新美東・秋芳総合支所庁舎等整備計画の進捗状況と今後の予定についての説明を受けております。

この中で1点だけ、質疑が出たもののうちを取り上げて御報告をしておきます。

秋芳地域の代表者から、市長、教育長宛てに要望書が出ていたが、どのように取り扱われたのかという質疑に対して、執行部から、提出者の意見もお聞きをしておるが、今後開催されるワークショップにも参加をいただき、他の市民の意見も加えて、取りまとめていきたいという報告を受けております。

第1回特別委員会における基本計画の説明の中で不足していた部分についての説明も出ております。

令和2年3月2日に第3回の委員会を開いております。

新庁舎整備について、基本設計・実施設計の決定についての説明、進捗状況について、これは、基本平面素案作成についての議会における議会機能とヒアリングシート等についての取りまとめをいたしております。

以上、3回にわたり委員会を開催しておりますが、現在、実施計画の作成前の段階であり、今後具体的に議論を深める必要がございます。現職議員の任期が4月26

日となっておりますことから、改選後の新議会におかれては、早期に委員会の設置をされることを申し送り事項として、新庁舎等建設特別委員会の中間報告とさせていただきます。

以上でございます。

〔新庁舎等建設特別委員長 安富法明君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 新庁舎等建設特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、新庁舎等建設特別委員会の委員長報告についてを終わります。

〔新庁舎等建設特別委員長 安富法明君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 日程第38、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

なお、この間に、会派代表者会議、議会運営委員会及び議員全員協議会の開催をお願いいたします。

午前11時47分休憩

午後2時20分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○**議会事務局長（石田淳司君）** 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第3号の2）及び議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○**議長（荒山光広君）** お諮りいたします。この際、日程第39及び日程第40を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（荒山光広君）** 御異議なしと認めます。よって、日程第39及び日程第40までを日程に追加することに決しました。

日程第39、議案第36号及び日程第40、議案第37号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○**市長（西岡 晃君）** 本日、令和2年第1回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案2件について、御説明を申し上げます。

議案第36号は、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第11号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費を追加するとともに、年度内に完了が見込めない事業に係る繰越明許費の補正及び地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出において、民生費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、小学校が休校になったことに伴い児童クラブの平日の開所時間を早めたことから、支援員の賃金と児童クラブ運営事業費を613万3,000円追加しております。

商工費では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済的損失のあった市内中小企業者への支援として、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助金を200万円追加しております。このことにより、融資限度額を1,500万円から2,500万円に拡充するものであります。

教育費では、国の推進する小中学校における校内通信ネットワークの整備及び児童生徒1人1台の端末整備に係る事業費としまして2億6,781万6,000円を追加しております。

次に、歳入では、特定財源となる国県補助金や市債を2億4,593万3,000円追加するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金及びゆたかなまちづくり基金繰入金を合わせて3,001万6,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,594万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億2,916万9,000円とするものであります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、年度内に完了することが困難と見込まれる事業4件の繰越明許費の追加を行うものであります。

次に、地方債の補正につきましては2件の追加を行うものであります。

議案第37号は、美祢市消防庁舎・消防防災センター建設工事の請負契約の締結についてであります。

これは、美祢市消防庁舎・消防防災センター建設工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

なお、去る2月13日入札を執行した結果、飛鳥建設・高山産業・西田産業特定建設工事共同企業体が10億7,360万円で落札しております。

以上、提出いたしました議案2件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第39、議案第36号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） まず、予算委員会で審議されると思うんですが、その予算委員会には、恐らく市長が不在だろうと思うんですね。したがって、市長がおられるときに質問したいと思うんですが。

まず1点、美祢がんばる企業応援資金、いわゆる融資保証料の補助金を200万円追加したということなんですが、これは通常の場合、運転資金だろうと思うんですが、何年で、据置きがあるのかないのか。それから利息はどうなるのか。保証料はここに書いてありますからいいんですが、利息、ちょっとその辺についてお尋ねをしたいと思うんですが、それから議論に入りたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西村商工労働課長。

○観光商工部商工労働課長（西村明久君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

美祢がんばる企業応援資金融資制度の概略といたしまして、運転資金につきましては、融資限度額につきましては1,500万円を今市長から提案説明があったとおり、2,500万円に拡充するといったところでございます。

あとは利率につきましては、5年以内でいくと1.8%、そして5年から9年以内で2%、9年から10年以内で2.2%という利率になっております。

あと、融資期間のほうになりますが、今運転資金で7年ということにしておりますが、それを10年に伸ばし、据置期間は6か月のままということで行いたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 利息は補助しないんですかね。利率も確かにお聞きしたんですが、保証料は多分——それから今1,500万とおっしゃった。1,500万を2,500万に上げるということではないんですか、特別枠を。その辺、ちょっともう1回。

○議長（荒山光広君） 西村商工労働課長。

○観光商工部商工労働課長（西村明久君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

融資限度額のほう、1,500万円を2,500万円に広げるということでございます。

それとあと、保証料につきましては、信用保険保証協会の定める利率であります。それを全額、市が補助しているということになっております。今言われました、利子の1.8%におきます利子補給というのはございません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そこで、市長がおられるときにと思ったのは、冒頭に市長から新型コロナウイルスの感染拡大について、経済対策も含めてちょっと話があったんですが、仮に7年にしたとしても2%の利息、先行きが非常に不安な状態のときに、冒頭に申し上げましたが、商売人が果たして金を借りるかどうかというのはクエスチョンだと思うんですね。

そこで、市長にお尋ねなんですけど、1.8%か2%になるでしょう、期間によっては。ですが、利息も合わせて支援をすると、いわゆる美祢市が独自な方法を上乘せ

されるお考えがあるかどうか。

それから、さらに6か月据置きって言われても、この先行き不透明だと申しあげました。それが果たして、例えば5月頃からやっても、年内に収まるかどうかというのは非常に難しいだろうと思うんですね。ですから、今回の新しい枠に限って据置期間を1年、そして、利子も支援をするという何らかの特別な枠をお考えかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。実は、この経済対策の一環とする美祢がんばる企業応援運転資金の拡充の件ですけれども、これは、第5回の新型コロナウイルス対策本部会議のときに、何らかの経済対策を打たなければということで、まずは商工会等に、今の企業、また事業者から、どういう御相談があるかということをも確認をしろということを示をいたしました。

その後、コロナウイルスに対して、数件の資金繰りの御相談があるということでございましたので、市中銀行、美祢に支店を置かれている銀行に集まっていただいて、どういった形でできるかということも協議をさせていただきました。

その中で、新たな制度設計をして、今竹岡議員言われるように利子補給というような面、また据置期間等の延長の件等を考えはいたしましたけれども、新たな制度設計にしますと、かなり時間を要するということでございましたので、まずは、年度末に向けての資金繰りの調達を見越して素早い対応をしなければいけないという意味で、まずは現制度にある制度を活用して、この枠を広げて企業または事業者にも融資を、また資金繰りの援助をさせていただくというようなことを考えて、今回提案をさせていただきました。

また、今竹岡議員が言われたような制度設計をしっかりと一度し直して、次の補正予算にどういった形で経済対策を打てるか分かりませんが、今から皆様方に意見を聞いて、しっかりと、これから見通しが立たないような状況でございますけれども、安心が少しでもできるような対策を打ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 次の補正のときにというお考えがちらっと出ましたので幾ら

か安心したんですが、今本当に経済は停滞しております。

仮に、食費は1戸あたり約5万使うとしても、月に5億ぐらいですよ、美祢市の消費が。ですから、その辺は食べざるを得ないからいいんですが。しかし、それ以外のいろんなサービス業も含めて、いろんな業種の方々が先行き不透明で、しかもお客さんがいないということになると、これが長引いて、ゴールデンウィークまで引っ張ったとしたら、これを契機に、赤字じゃからやめるんじゃないかと、契機に、これやめようという方もいらっしゃると思うんです。

したがって、できるだけ据置きを長くして、金利負担もしてあげて、その辺の経済活動が回るようにしないと、さらに令和3年度になると税収がもっと減るんじゃないかという危惧をしております。

どうか執行部の知恵を出して、きちんと制度設計をしてという今段階ではないと思うんですね。もう走りながら、考えながら走っていこうと、こういう時期が来てるわけですから、迅速な対応をお願いをして質問を終わりたいと思います。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第40、議案第37号美祢市消防庁舎・消防防災センター建設工事の請負契約の締結についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。この間に、総務民生委員会、予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午後2時35分休憩

午後4時42分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、会議規則第9条第2項の規定に基づき、あらかじめ会議の時間を延長いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 4 時43分休憩

午後 5 時45分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第39、議案第36号及び日程第40、議案第37号の2件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、本日開催しました総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査してまいりましたので、御報告を申し上げます。

議案第37号美祢市消防庁舎・消防防災センター建設工事の請負契約の締結について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、契約金額10億7,360万円の入札減はどれくらいかとの質疑に対し、執行部より、予算額に対して9,240万円の入札減、落札率は92.08%となりましたとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より、耐震性や機能性等の質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、本日開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたところを御報告申し上げます。

議案第36号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第11号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、GIGAスクール構想に対する国の補助金が大幅に減額となったのはどういった理由かとの質疑に対し、執行部より、当初の予定では、工事費の2分の1が補助される予定でしたが、調査を実施する段階で国が想定していた額を上回ったことにより、財政措置の想定が崩れたものと考えています。そのため、内示額と交付税措置60%の補正予算債だけでは財源が不足するため、交付税措置のない地方歳入——地方債により対応することになりますとの答弁がありました。

また、委員より、国が示すGIGAスクール構想のロードマップと美祢市IoT実装計画との整合性についてどう考えているかとの質疑に対し、執行部より、今年度、伊佐小学校、厚保小学校、秋芳桂花小学校の市内3校をICTモデル学校として指定し、遠隔授業やカルスターでのジオ学習などの交流を実施しています。また、山口大学大学院生にも協力をいただきながら事業展開を行っています。さらに、市内学校の教員によるICT活用部会を編成し、情報通信教育の推進を図っていくとともに、研修を開催するなど、市内各学校にも推進していきますとの答弁がありました。

また、委員より、校内トラブルが生じた際の解決、各地域での情報通信速度の格差、今後の活用計画についてどうお考えかとの質疑に対し、執行部より、校内トラブルについては、いわゆる画面が固まるというような軽微なものはすぐに解消できると考えますが、専門的なトラブルについては専門業者に依頼することを考えています。また、美祢地域・秋芳地域は光回線が布設され、美東地域については同軸ケーブルが布設されているので、学校だけでなく地域の通信環境も含めて、今後庁内で環境整備については検討していきます。今後の活用計画については、ICT活用部会を中心に、授業で使うドリルやデジタル教科書を推進していくとともに、さ

らに児童生徒だけではなく、市内の人材育成も図っていきけるよう取り組んでいきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、中小企業者融資事業については、新型コロナウイルスの影響は喫緊の課題であり、措置期間や利子補給について検討してもらえるかとの質疑に対し、執行部より、コロナウイルスへの経済対策として検討する今後の補正予算の編成に向けて、検討していきたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 委員長、今たしか措置期間とおっしゃったと思うんですが、返済の据置期間だと思うんですが。

○議長（荒山光広君） 猶野予算決算委員長。

○予算決算委員長（猶野智和君） 先ほど措置期間と言ったようですが、据置期間に変えさせていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第39、議案第36号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第40、議案第37号美祢市消防庁舎・消防防災センター建設工事の請負契約の締結についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和2年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時55分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月12日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃